

農林水産業・地域の活力創造本部

構成員発言

○ 田中復興大臣

- 東日本大震災の被災地の復興のためには、農林水産業の再生が大変重要であり、被災地を含むわが国の現状を踏まえれば、農地の集積や農林水産物の高付加価値化の推進がより必要となつてまいります。
- このため、今般の福島復興再生特別措置法の改正により、農地の利用集積や6次産業化施設の整備を促進するための特例措置などを設けたところです。
- あわせて、この改正福島特措法にも明記されたとおり、農林水産物の輸出促進のため、海外における風評の払拭と輸入規制の撤廃・緩和に向けた働きかけの推進にも、しっかりと取り組むこととしています。
- 引き続き、関係省庁と連携して取り組んでまいりますので御協力をお願いいたします。

(以上)